

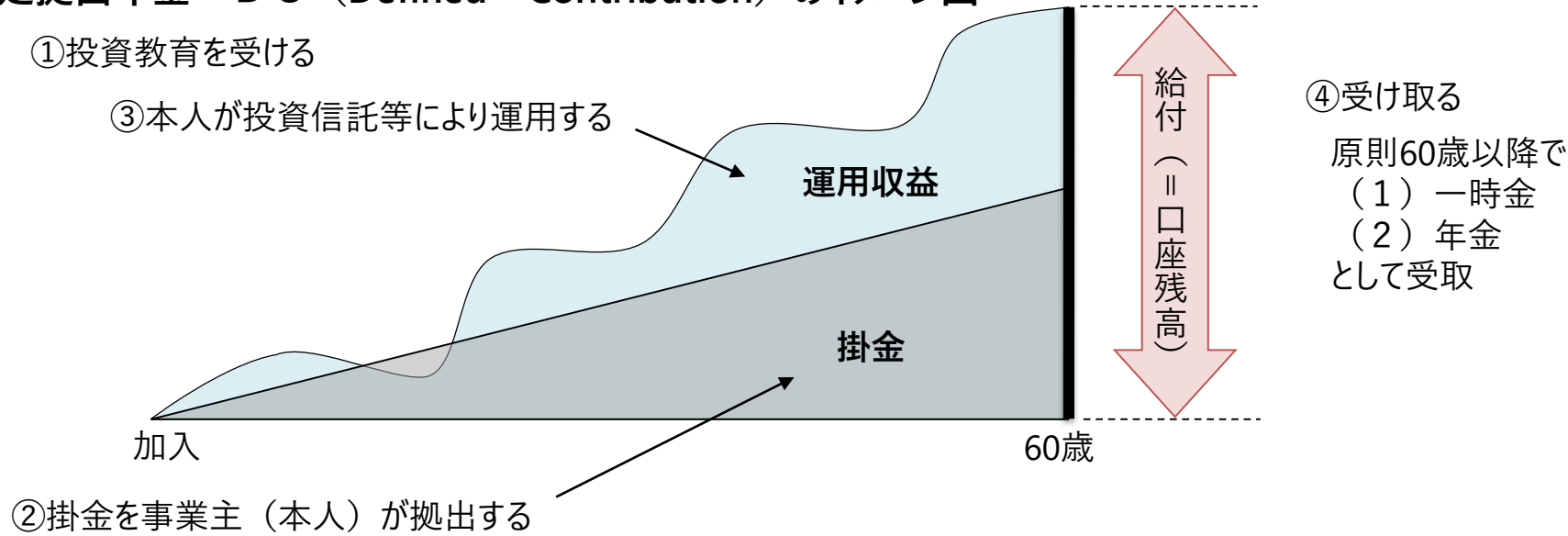


教職員サポートの観点からの 確定拠出年金の導入について(概論整理)

令和 3 年 2 月

企業型DCは以下イメージのとおり本人が管理・運用する制度ですが、投資教育などのライフプランニングから、運用の実践までを含んだ金融スキル向上に適した制度と言えます。

確定拠出年金 = DC (Defined Contribution) のイメージ図



この間、運営管理機関が事業主およびDC加入者本人をサポートします

〔事業主様〕
制度導入
コンサルティング

〔加入者本人〕
投資教育
+ コールセンター

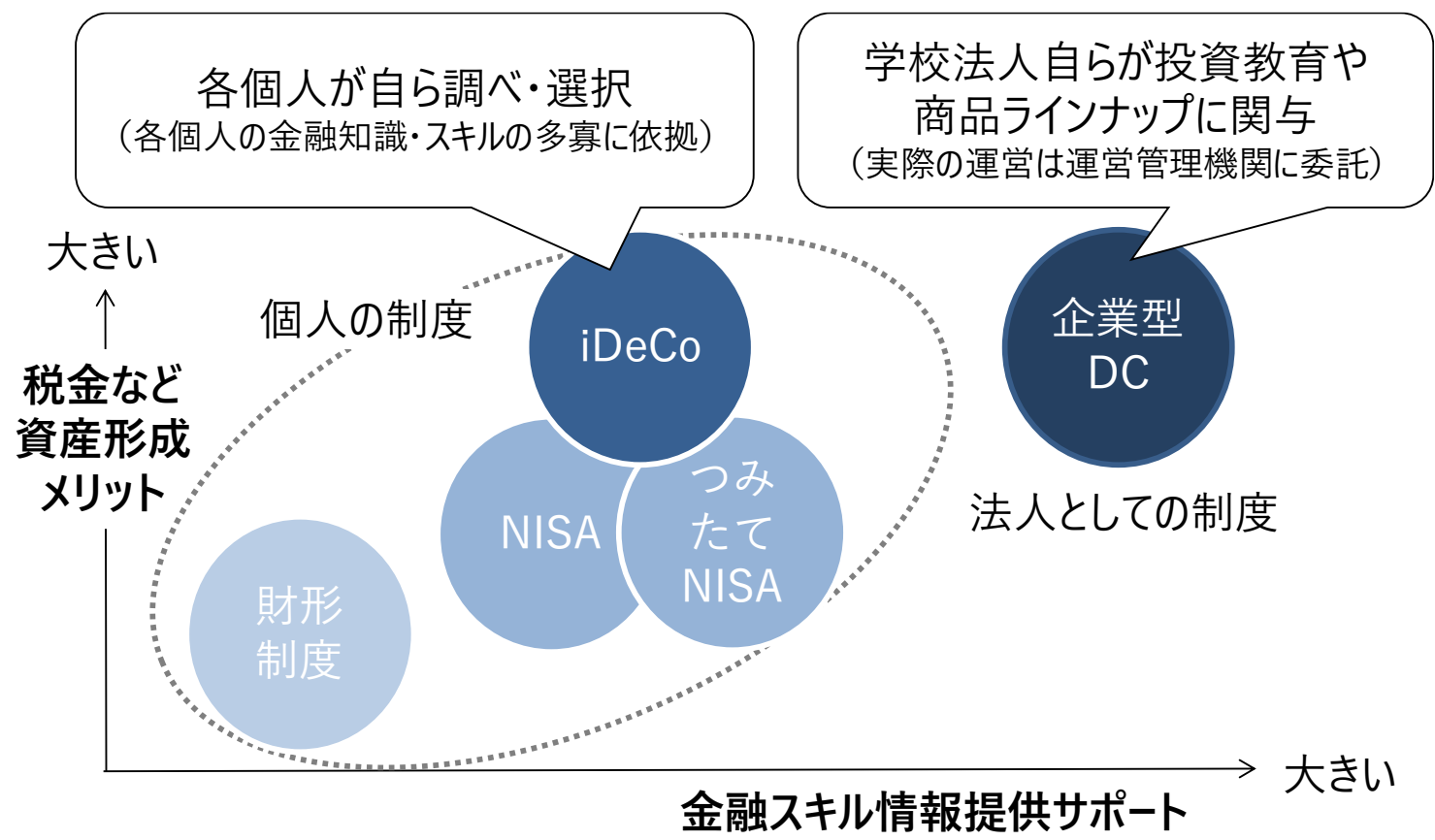
〔加入者本人〕
継続教育・セミナー
+ コールセンター

〔加入者本人〕
退職時受取相談

三井住友信託銀行は、155万人をサポートする本邦トップの運営管理機関です (令和2年3月現在)

資産形成制度に期待する効果は以下のようにイメージされます

なお、財形やNISA等は現役資金を積み立てる手段として有効と考えられるなど着眼のポイントによってメリットの大小は変わります。



資金用途や積立期間などに応じて期待する資産形成メリットはそれぞれとなりますが、企業型DC導入によって、その代表的機能である投資教育（発展してライフプランセミナー）を職員様サポートのコア機能として活用・提供することが考えられます。

法人として導入する制度の検討（効果の比較）②

各制度の主な特徴・違いは以下の通りとなります。

	D C (企業型・iDeCo)	財形貯蓄	私学積立貯金	N I S A (つみたてN I S A)
目的	セカンドライフに向けた積立・運用	主に現役期資金積立 (住宅・教育など)	同左	同左＋運用
メリット	運用収益非課税 拠出時非課税 (※)	住宅年金目的は 利子非課税枠	利率がやや高め	運用収益非課税枠
デメリット	原則60歳まで 受取不可	低金利のため複利 効果が得にくい	同左	一定の運用知識が必要
その他	企業型では投資教育 の実施が事業主責務	—	—	活用方法説明や 動機付け等が重要

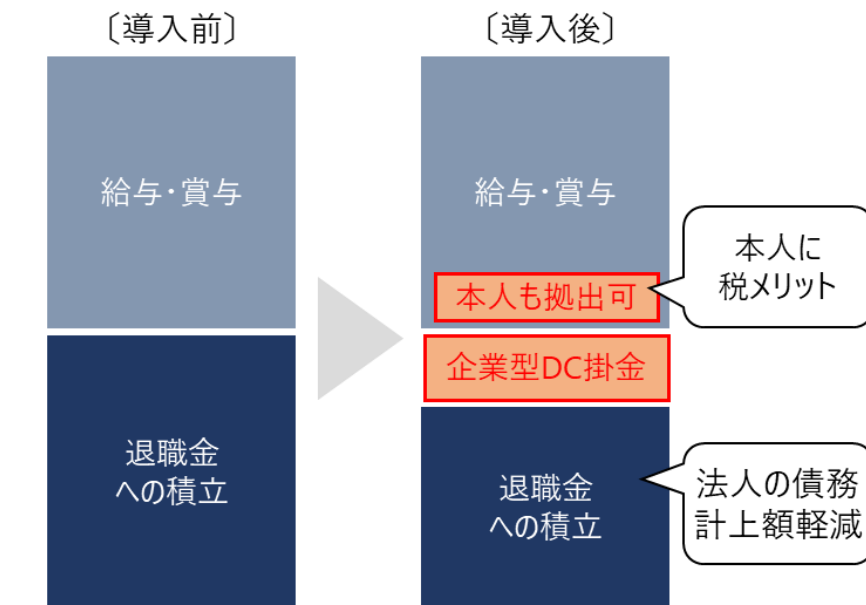
※ D Cは受取時に課税されますが、一時金で受け取る場合には退職所得控除の対象・年金で受け取る場合には公的年金等雑所得の扱いとなるなど、受取時も優遇されています。

D C 制度の導入パターン

企業型 D C 制度の主な導入パターンは退職金原資または給与賞与原資となります。

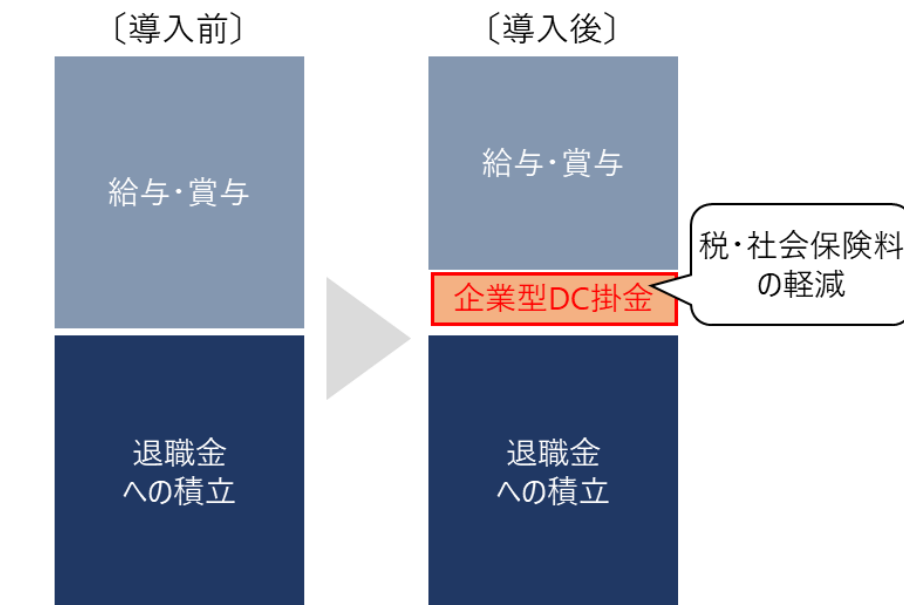
〔D C 導入パターン1〕

退職金を原資とした D C 制度導入
(本人も給与から拠出可能な設計とする)



〔D C 導入パターン2〕

給与や賞与に変えて D C への掛金拠出を
選択可能な制度とする
(D C を選ばず従来通りの給与賞与受取も可)



※社会保険料負担が軽減される半面、公的年金給付額等は減少します

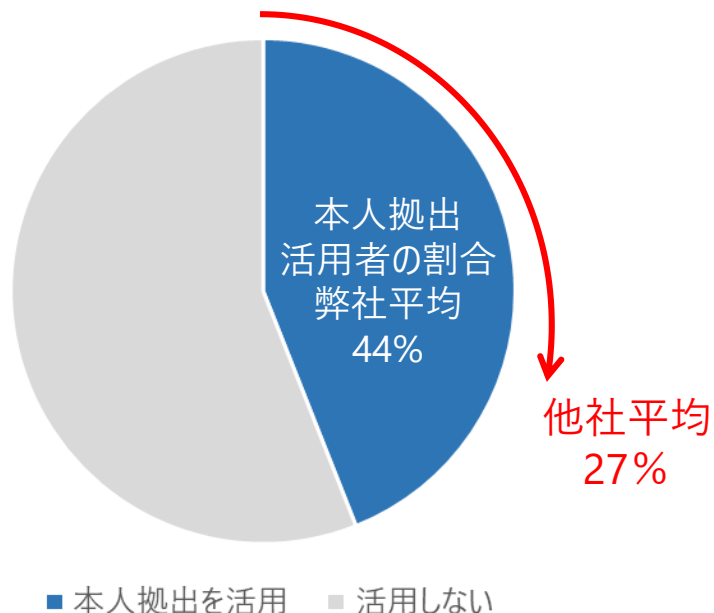
制度設計は狙いとする効果により様々なパターンが考えられます。
弊社営業担当までご相談ください。

D C 制度の活用割合（活性化度）の違い

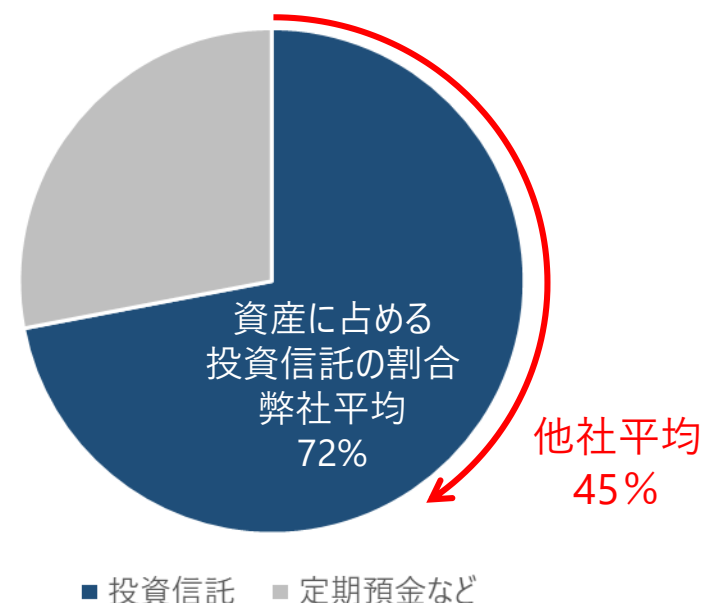
活用されてこそ導入効果が出てくることから、如何に制度活性化してゆくかが重要となります。

活性化の度合いは、運営管理機関のスキル・クオリティの差が現れるポイントとなります。

実際に従業員本人がメリット
のある本人拠出を活用しているか？



資産運用に取り組まれているか
（低金利の定期預金等に滞留していないか）？



他社平均は、公表されている「確定拠出年金統計資料」（2020年3月末時点、運営管理機関連絡協議会より公表）から、弊社受託プラン（2020年3月末）を除外して集計したデータ 弊社平均は、弊社受託プランを集計したデータ（2020年3月末時点）

活性化に向けたポイントについては、弊社営業担当までお問合せ下さい。

End of Presentation

- 本資料は、情報の提供を目的として作成しており、具体的な対応についてはお客様のご判断により行っていただくことになります。お客様のご判断によって行ったご対応の結果生じた損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
- 本資料における弊社からの提案をお客様が採用されない場合であっても、弊社とのお取引についてお客様が不利益な取扱いを受けることはありません。また、弊社は本資料における提案をお客様が採用されることをお客様とのお取引の条件とすることはありません。
- 本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。また、今後の金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が変更となる場合がございます。
- 本資料は、法律・会計・税制上の助言をなすものではないため、法律・会計・税制上の取扱いについては各専門家にご確認くださいようお願い申し上げます。
- 本資料の数値は、一定の前提に基づく概算数値が含まれる場合があります。実際の適用に際しては正式な計算を行う必要があり、その場合の結果は差異が生じますのでご注意ください。また、シミュレーションやバックテスト等のデータ、運用実績やリスク・リターン等による商品分類図を含めた本資料の内容は、将来の運用成果の向上を保証するものではありません。
- 本資料に係る一切の権利は、他社資料の引用部分を除いて三井住友信託銀行に属し、いかなる目的であれ本資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- 本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会くださいますようお願い申し上げます。

(以下の表示は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条の2で準用する金融商品取引法第37条の規定に基づく表示です。)

- 信託契約に係るリスクについて

信託契約においては、金利・為替・株式等の価格変動により、また、投資先の信用状況の変化（発行者の事業内容、財務等の経営状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等）により、損失が生ずることとなるおそれがあります。

- 契約の際、お支払い頂く報酬・手数料等について

本資料の記載内容に基づきお客様が弊社と新たに各種契約を締結する場合は、所定の報酬・手数料等が発生いたします。個別の計算方法はお客様と弊社が協議のうえ決定します。契約締結にあたっては、必ず弊社営業担当者宛に計算方法をご確認くださいようお願い申し上げます。

- 商号等

弊社の商号等 : 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会